

## 令和5年度 福井県会計年度任用職員（パートタイム）募集のお知らせ

受付期間	令和6年2月5日(月)～令和6年2月15日(木)〈必着〉 (応募者が一定数となった場合、募集を一時止めることがあります。)
試験日	令和6年2月20日(火)～22日(木) (日時は、応募者に別途連絡します。)
採用予定日	令和6年4月1日(月)

福井県立恐竜博物館  
〒911-8601 勝山市村岡町寺尾第51号11番地  
TEL 0779-88-0001  
FAX 0779-88-8700

### 1 募集概要

採用予定日	令和6年4月1日(月)
任用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで (所属での面接および勤務成績に基づき連続2回まで更新される場合があります。)
職種	会計年度任用職員（パートタイム）
勤務場所	恐竜博物館（勝山市村岡町寺尾第51号11番地）
業務内容 および 採用予定人員	① 団体等予約専門員 2名 (団体等の予約受付、連絡調整、受入れなど) ② 教育普及員 1名 (画像、イラスト、各種デザイン等の調整、制作など) ③ 化石等相談専門員 1名 (野外恐竜博物館および化石研究体験の運営補助など) ④ 事務補助業務 1名 (電話対応、物品管理、図書室業務、資料整理補助など)

### 2 受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 福井県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- (3) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

### 3 試験の方法

受験者の適性、能力等をみるために、個別面接を行います。

### 4 試験の日時および会場

(1) 試験日時 令和6年2月20日(火)～22日(木)  
※日時は、応募者に別途連絡します。

(2) 試験会場 福井県立恐竜博物館 2階 会議室  
(勝山市村岡町寺尾第51号11番地)

### 5 合格者の発表

受験者全員に可否の結果を通知するとともに、合格者に対しては、その後の手続き等についてご案内します。

### 6 受験手続

(1) 申込方法 「福井県会計年度任用職員(パートタイム)採用試験申込書」に必要な事項を記入の上、提出(持参または郵送)してください。

(2) 受験申込先 〒911-8601 勝山市村岡町寺尾第51号11番地  
福井県立恐竜博物館 サービス推進課 採用担当

(3) 受付期間 令和6年2月5日(月)～令和6年2月15日(木)〈必着〉  
※受付事務は、午前8時30分から午後5時15分まで  
(ただし、土、日、祝日は除く。)  
※応募者が一定数となった場合募集を一時止めることがあります。

(4) 注意事項 ・郵便により申し込む場合は、必ず書留郵便により行うものとし、  
2月15日(木)までに到着したものに限り受け付けます。  
・受験票は発行しません。

### 7 勤務条件

【① 団体等予約専門員】

【② 教育普及員】

【③ 化石等相談専門員】

(1) 勤務日 週29時間(週4日勤務)  
※毎月、所属が指定する日となります。  
※シフトにより土、日、祝日にも勤務する場合があります。  
※勤務日以外が休日となります。(1週間あたり2日以上)

(2) 勤務時間 原則、午前8時45分から午後5時15分まで

※繁忙期はシフトにより早出（午前8時から午後4時30分まで）、通常（午前8時45分から午後5時15分まで）または遅出（午前9時45分から午後6時15分まで）となります。  
※休憩時間は原則として正午から午後1時15分です。  
※所定労働時間を超える労働はありません。

(3) 報 酬 月額123,000円～153,600円

※学歴・経験等を考慮の上、決定します。

(4) 期末・勤勉手当 勤務期間等に応じて支給

(ボーナス) (例) 報酬月額153,600円の場合 年間支給額45万円程度

※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。

(5) 休 暇 ・年次有給休暇 年間10日

※6か月継続勤務をした場合の付与日数です。

※継続勤務年数等に応じて付与日数が変わります。

・特別休暇：忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(無給)など

(6) そ の 他

・通勤費を別途支給します。(片道2km以上)

・地方職員共済組合(短期給付・福祉事業)、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

・公務災害補償または労働者災害補償保険の適用があります。

・地方公務員法上の服務規程等(秘密を守る義務、職務に専念する義務など)の適用があります。

・報酬および期末・勤勉手当等については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。

・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

#### 【④事務補助業務】

(1) 勤 務 日 月17日

※毎月、所属が指定する日となります。

※シフトにより土、日、祝日にも勤務する場合があります。

※勤務日以外が休日となります。(1週間あたり2日以上)

(2) 勤務時間 原則、午前8時45分から午後5時15分まで

※繁忙期はシフトにより早出(午前8時から午後4時30分まで)、通常(午前8時45分から午後5時15分まで)または遅出(午前9時45分から午後6時15分まで)となります。

※休憩時間は原則として正午から午後1時です。

※所定労働時間を超える労働はありません。

(3)報 酬 日額7,600円

(4)期末・勤勉手当 勤務期間等に応じて支給 (例)年間支給額37万円程度  
(ボーナス) ※勤務期間等に応じて、実際の支給額は増減します。

(5)休 暇 ・年次有給休暇 年間10日  
※6か月継続勤務をした場合の付与日数です。  
※継続勤務年数に応じて付与日数が変わります。  
・特別休暇：忌引休暇(有給)、夏季休暇(有給)、病気休暇(無給)など

(6)そ の 他 ・通勤費を別途支給します。(片道2km以上)  
・地方職員共済組合(短期給付・福祉事業)、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。  
・公務災害補償または労働者災害補償保険の適用があります。  
・地方公務員法上の服務規程等(秘密を守る義務、職務に専念する義務など)の適用があります。  
・報酬および期末・勤勉手当等については、給与改定等により、額が変更となる場合があります。  
・報酬等のお支払いに際し、県の指定金融機関である福井銀行の口座が必要となります。

## 8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭での開示を請求することができます。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
当該採用試験に合格しなかった者 (本人)	総合得点および 総合順位	合否通知の到達日 から1か月	福井県立恐竜博物館 サービス推進課

### ○口頭による開示請求の手続き

開示請求する場合は、請求者本人(代理人は不可)が、以下いずれかを持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分までの間に、福井県立恐竜博物館サービス推進課へお越しください。ただし、土、日、祝日は受付していません。

- ① 運転免許証
- ② 日本国旅券(パスポート)
- ③ 各種健康保険の被保険者証
- ④ 各種年金手帳等
- ⑤ 個人番号カード